



セカンドオピニオン

十六リース株式会社

ポジティブインパクトファイナンス

公表日：2022年3月30日

ESG推進室

担当アナリスト：新井 真美

格付投資情報センター（R&I）は十六銀行が十六リースに対して実施したポジティブインパクトファイナンスについて国連環境計画 金融イニシアティブ（UNEP FI）が制定したポジティブインパクト金融原則（PIF原則）に適合していることを確認した。

R&Iは別途、十六銀行のポジティブインパクトファイナンス実施体系がPIF原則に適合していることを確認している¹。今回のファイナンスに関して十六銀行の調査資料の閲覧と担当者への質問を実施し、実施体系の業務プロセスがPIF原則に準拠して適用されていることを確認した。

十六銀行が実施するインパクトファイナンスの概要は以下のとおり。

(1) 融資先

社名	十六リース株式会社
所在地	岐阜市
設立	1975年3月
資本金	102百万円
事業内容	リース及び割賦販売業務、キャピタル業務
売上高	25,737百万円（2021年3月期）
従業員数	149名（2021年3月末現在）

十六リースは岐阜県下初の総合リース会社として営業を開始して以来、十六銀行グループのネットワークを生かし地域に密着した事業活動を展開。現在は2021年10月に発足した十六フィナンシャルグループ体制の下、グループ経営理念である「お客さま・地域の成長と豊かさの実現」を目指し、顧客のSDGs経営実現に資するソリューションの提供に積極的に取り組む。近年、様々な企業に環境・社会課題への取り組みが広がる中、中小企業の脱炭素化を支援するESGリースに注力して、顧客のサステナビリティに係る意識の醸成をサポートしている。これにより地域の経済活性化だけでなく環境・社会への影響にも配慮した持続的発展に貢献していく。今後拡大を図る自動車メンテナンスリース事業では適切な車両メンテナンスを通じ、限られた資源の有効利用を促進する。リース事業の特性を生かしリース終了物件の3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進し、廃棄物の削減と環境負荷の低減に継続的に取り組んでいる。

(2) インパクトの特定

十六銀行と十六総合研究所は融資先の事業内容や主要な仕入先・販売先、展開地域等についてヒアリングを行い、バリューチェーンの各段階において発現するインパクトを分析した。

融資先の主要事業である「一般物件リース・割賦販売」「自動車リース・割賦販売」それぞれについて融資先の事業と川上・川下の事業に関連するインパクトをUNEP FIが提供するインパクトマッピングのデータから洗い出した。一般物件リース・割賦販売では、補助金を活用して脱炭素機器導入を支援するESGリースの提供により、地域経済活性化に寄与するとともにユーザーである地域中小企業の気候変動対策の取り組みに貢献できるとした。自動車リース・割賦販売においては、各種メンテナンスサービスが付帯さ

¹ 2022年3月30日付セカンドオピニオン「十六銀行 ポジティブインパクトファイナンス実施体系」
https://www.ri.co.jp/news_release_suf/2022/03/news_release_suf_20220330_jpn_03.pdf

れたメンテナンスリースの積極的な推進によって車両を最大限有効に活用することにより、安全な移動手段を提供するとともに自動車のライフサイクルを通じて資源の効率的利用に貢献する。一般物件リース・自動車リースの共通事項としてリース終了物件は提携処理業者による適正処分を徹底し、3R（リデュース・リユース・リサイクル）に最大限取り組むことで廃棄物削減に努める。労働環境の整備に取り組むことに加え、柔軟な働き方や業務効率化の促進によって従業員満足度の向上も図る。全体としてリース業を通じて経済面のポジティブインパクトと廃棄物のネガティブインパクトを特定した上で、ESG リースでは環境面、自動車リースではメンテナンスを通じた環境と社会の両面でインパクトを特定している。

十六銀行と十六総合研究所は上記分析で特定したインパクトカテゴリをSDGsに対応させてインパクトニーズを確認した。融資先は国内での事業活動が大宗であるため、持続可能な開発ソリューションネットワーク（SDSN）が提供する日本のSDGダッシュボードを参照し、特定したインパクトの中では資源効率、気候変動、廃棄物に関するニーズが高いことを確認した。加えて融資先の事業活動の中心は岐阜県と愛知県であることから、両県のSDGs未来都市計画も参照し、技術革新や温室効果ガスの排出削減が共通する課題として特定したインパクトに合致していることを確認した。

十六銀行と十六総合研究所はポジティブインパクトの拡大を目指す領域のテーマに「地域経済の活性化と地域社会の持続的発展」「メンテナンスリースによる、安全で持続可能な自動車利用の促進」「従業員満足度の向上」、ネガティブインパクトを適切に緩和する領域のテーマに「環境保全と気候変動対策」「メンテナンスリースによる、安全で持続可能な自動車利用の促進」「廃棄物の適切な管理」「従業員満足度の向上」——を特定した。3つのポジティブインパクトはいずれもSDGs達成を促進する取り組みとして追加性があると判断した。融資先は同じ十六フィナンシャルグループに属するため重点課題（マテリアリティ）の認識は一致している。



(3)インパクトの評価

十六銀行と十六総合研究所は特定したインパクトの実現を測定できるようインパクトの内容を整理してKPIを設定した。



① 地域経済の活性化と地域社会の持続的発展／環境保全と気候変動対策

インパクトの種類	経済的側面においてポジティブインパクトを拡大 環境的側面においてユーザーのネガティブインパクトを緩和
インパクトカテゴリ	「包括的で健全な経済」 「大気」「気候」
関連するSDGs	   
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・地域経済の活性化と地域社会の持続的発展のため、金融サービスを通じた取引先の支援を行う ・環境保全と気候変動対策を考慮した、取引先の設備導入支援を行う
目標とKPI	目標：取引先のESGリースの利用拡大 KPI：2028年度までにESGリースを300件実行

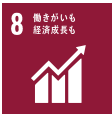
② メンテナンスリースによる、安全で持続可能な自動車利用の促進

インパクトの種類	環境的側面においてポジティブインパクトを拡大 社会的側面においてネガティブインパクトを緩和
インパクトカテゴリ	「資源効率・安全性」 「健康・衛生」
関連するSDGs	 
内容	安全で持続可能な自動車利用を促進するため、メンテナンスリースの推進体制を強化する
目標とKPI	目標：メンテナンスリース取組件数拡大に向けた推進体制の構築 KPI：第5次中期経営計画（2024年4月～2027年3月）にメンテナンスリースについての数値目標を盛り込む

③ 廃棄物の適切な管理

インパクトの種類	環境的側面においてネガティブインパクトを緩和
インパクトカテゴリ	「資源効率・安全性」 「健康・衛生」
関連する SDGs	 
内容	リース終了物件について、法令・ガイドラインに則り適切な管理を行う
目標と KPI	目標：リース終了物件の適切な管理 KPI：法令違反ゼロ

④ 従業員満足度の向上

インパクトの種類	社会的側面においてポジティブインパクトを拡大 社会的側面においてネガティブインパクトを緩和
インパクトカテゴリ	「雇用」
関連する SDGs	
内容	有給取得の推進、テレワークの推進を行い、従業員満足度を向上させる
目標と KPI	目標：有給取得率向上、テレワーク体制の整備 KPI：・有給休暇取得率を 2026 年度までに 85%とする ・本部のテレワーク体制（ノート PC のモバイル化）を 2022 年度までに 65%、2023 年度までに 85%、2024 年度までに 100%とする

(4) モニタリング

十六銀行は融資先および十六総合研究所の各担当者との会合を少なくとも年に 1 回実施し、本 PIF で設定した KPI の進捗状況について共有する。日々の営業活動を通じた情報交換もを行い融資先のインパクト実現に向けた支援を実施する。

以 上

【留意事項】

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全および社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関または民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対する R&I の意見です。R&I はセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&I はセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&I がセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&I がその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&I は、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&I は、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&I は、R&I がセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとし、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何や R&I の帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとし、セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&I に帰属します。R&I の事前の書面による許諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

【専門性・第三者性】

R&I は 2016 年に R&I グリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017 年から ICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018 年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。

R&I の評価方法、評価実績等については R&I のウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>）に記載しています。

R&I と資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。